

2025年1月

朝日生命保険相互会社
企業保険部(財形保険)

財形保険 団体新設・新契約の取扱停止について（ご案内）

この度、弊社では市場環境の変化を受け、商品のラインナップを見直しました結果、財形保険の団体新設・新契約の取扱を停止する運びとなりました。既存のご契約者様につきましては、これまで通り契約内容を継続してご利用いただけますのでご安心ください。なお、団体新設・新契約の取扱停止は以下の日程で実施いたしますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

《新契約の取扱を停止する商品》

- ・ 勤労者財産形成貯蓄積立保険（一般財形）
- ・ 財形住宅貯蓄積立保険（財形住宅）
- ・ 財形年金積立保険（財形年金）

《団体新設の停止》

財形制度における新規団体（事業所）の設置を停止します。

《取扱停止日》

2025年8月1日（前日受付(到着)分の新契約申込書をもって取扱を停止します。）

《既存のご契約者様の取扱いについて》

1. これまで通り、保険料増額・減額、払出・解約、年金開始・支払等のサービスを継続させていただきます。
2. ご契約者様が退職し、転職先（グループ関連会社を含む）へ弊社の残高を移管する場合、転職先（団体・事業所）が既に弊社で財形制度を実施していない限り、弊社間での移管はできません。
3. ご契約者様が一旦解約されますと、新たに財形契約を申し込むことはできません。

《将来ご契約者様が0名になった場合について》

2025年8月1日以降、ご契約者様が0名となった場合、特にお手続きは必要ございませんが、貴所と弊社との財形制度を閉鎖させていただきますので、予めご了承願います。

ご不明点やご質問がございましたら、下記までお問い合わせ願います。
今後とも、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

【お問い合わせ先】

朝日生命保険相互会社 企業保険部（財形保険）

フリーダイヤル：0120（330）323

（受付時間：土日祝日を除く月曜～金曜の午前9時～午後5時）